(1)第4次羽村市男女共同参画基本計画(令和元年度)実施計画事業(進捗状況報告)に関する意見・質問および市からの回答

No	基本目標	事業 No	ページ	意見•質問等	担当課	市からの回答
		2	р3	「事業者への周知・啓発」 [事業者への周知・啓発」について、情報発信だけではなく企業側の意識啓発をどのように取り組んでいるのかという情報は得ているのか。得ていれば、事例を紹介することなど活用を考えているの	産業振興課 (産業企画 課)	企業活動支援員等を通じて、市内事業者の取り組みに関す る情報を得られるよう努めている。
1	1				企画政策課	産業振興課・産業企画課と連携し、市内事業者の取り組みについて情報を収集し、情報男女共同参画情報誌「weave」や「コラム」などで、市内事業者の取り組みなどについて紹介していくことを検討する。
2	1 3	3 23	p3 p7	「行政・人権身の上相談」「女性悩みごと相談」 コロナ禍において相談件数や内容に変化があったか。(あるいは、 実施方法等も変えたのか?) また、担当部署として、相談事業について、コロナ禍の中での意義 や重要性についての考えを教えてほしい。	広報広聴課	実施方法に変更はなく、件数に目立った変化はない。 内容について、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響 で家庭にいる時間が増え、家庭内での喧嘩が増えた、という ケースなどもあるが、大きな変化はない。

No	基本目標	事業 No	ページ	意見·質問等	担当課	市からの回答
			p3 p7 p10 p13 p15	「行政・人権身の上相談」「女性悩みごと相談」「生活困窮者自立相談支援事」「子育て相談事業」「労働相談の充実」コロナ渦の影響でどのような相談が増えて、どのような部署・関係機関につなげるケースが多いか知りたいです。推進会議のメンバーが羽村市で取り組んでいる相談内容や相談先について知ることで、メンバー発信により多くの市民に知ってもらえるのではないかと思っています。自分自身、障害を抱えている方々から様々な相談を受けることが多く、「羽村市でもここに連絡すれば相談にものってもらえますよ」と伝えられると、とても心強いです。	広報広聴課	「行政・人権身の上相談」「女性悩みごと相談」については、 件数や内容に目立った変化はない。 解雇や職場でのいやがらせ的言動などは東京都労働相談情 報センターを案内している。
3	1 3 4 5	3 5 23 35 48			社会福祉課	「生活困窮者生活自立相談」は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和元年度末から相談件数が増えている。離職、収入減により、家賃や税金・保険の支払困難などの相談を受け、各担当部署及び国の住居確保給付金支給、就労支援員やハローワークによる就労支援、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度につなげている。
		57			子育て相談課	「子育て相談」は、この数年増加傾向にある。要因を新型コロナウイルス感染症の拡大と限定はできないが、令和2年5月の緊急事態宣言解除後、一時的に虐待に関する相談が急増した。 必要に応じて児童相談所や医療機関、サービス提供事業所等に繋ぎ、連携して支援している。
					子育て支援課	生活相談や仕事・資格取得についての相談など、女性の自立に向けた相談を関係機関と連携して実施した。
4	3	31	p9	「関係機関の連携による子供への暴力防止等に向けた取り組み」 「関係機関の連携による子供への暴力防止等に向けた取り組み」 について、関係機関相互の間に問題点はないのか。全くないとい うことはあり得ないと思うが、令和元年度から2年度において発生 した子供の暴力的事案、子供に対する暴力事案に対して、保護機 関、警察機関、NPOなどの協力団体との相互の意識のずれ、問題 点を埋めていく作業はどうなっているのか。	子育て相談課	要保護児童対策地域協議会等を通じて、関係機関との情報 や問題意識の共有を図るとともに、日常的に密な連携を心掛けている。

No	基本目標	事業 No	ページ	意見・質問等	担当課	市からの回答
5	3	3 23	р3	「行政・人権身の上相談」「女性悩み事相談」 テーマの違いのほかに、位置づけの違いはあるか。(たとえば、女性悩み事相談で、人権上の問題があれば行政・人権身の上相談に回すようなことがあるか。あるいは逆の動きなど。)	広報広聴課	「行政・人権身の上相談」は、主に行政機関への要望や提案を行う「行政相談」と、日常生活で起こる悩みごとや人権問題について相談を行う「人権身の上相談」が一体となっている。「人権身の上相談」や「女性悩みごと相談」は、カウンセリングが主となる。様々な切り口での相談窓口を設置することで、相談者にとって相談しやすい環境としており、いずれも相談の内容から他機関につなげることが適切と判断された場合は、連携してつないでいくこととしている。
6	4	39	p11	「広報啓発活動による意識啓発」 (イ)毎年、男女共同参画週間の期間、羽村駅と小作駅で広報活動のティッシュ配布がこれまで実施されてきましたが、今後広報活動のツールを変えてはいかがでしょうか。婚姻届け 出生届 など人生に係る子損雄人生設計を考える際にワークライフバランスを考えてみんなの報道参画になるようなチラシやパンフレットの配布に替える。	企画政策課	意識啓発の対象、内容等について、効果的な方法を検討す る。
7	6		p21	羽村市内での市民活動において、男女の偏りが多いと考えられる分野や活動があるか。その場合、どのような対応を行っているのか(あるいはこれから行えそうなのか)?	地域振興課	町内会・自治会活動においては、役員は男性の方が多い状況だが、行事の参加者については、女性・男性の割合は同程度である。また、市民団体のサークル活動についても、代表者・構成員共に男女の割合は同程度かと思われる。
8	6			①コロナ禍で、地域活動が実施しにくくなっている場合もあると思うが、特に重要な課題はなにか(男女共同参画に限らず)。 ②その中で、特に男女共同参画と関連しそうだと考えているものはなにか(とりあえずはどんなものがあるか。対策等をとっていればその活動も記載願いたい)。	地域振興課	他の活動同様、多数が集まる事業などは実施しづらい状況であると認識している。このため、市では、オンラインでの市民活動を支援するため、令和2年度にスマホの使い方講座を実施した。また、町内会・自治会や地域集会施設については、東京都の補助金を活用して感染拡大防止対策の用品配布を行い環境整備を行った。

No	基本目標	事業 No	ページ	意見-質問等	担当課	市からの回答
9	6	74	p20	「地域活動への支援」 自治会の女性役員のなり手が少ないという課題がある。役員に立 候補しやすい環境をつくる支援としてどのようなことが考えられる か? それとも関連すると思われるが、いただいた資料を見ると、行政連 絡委員や会館の運営委員長もほぼ男性と見受けられる。女性の なり手を増やすためにやっていること、あるいは今後考えているこ とがあるか?	地域振興課	町内会・自治会の役員は、男性の方が多い状況である。 現状では、入会促進に取り組んでおり女性役員を増やすた めの対策は行っていないが、今後、町内会連合会を通じて、 女性役員の登用促進についての啓発を行っていく。
10	6	事務報 告書		地域振興係(2)「市民自治の振興に関すること」 町内会・自治会や高齢者クラブ等の入会者が減っているということ だが、入会促進はどのような支援を行っているのか。 ポスターやチラシだけではアクションしにくい人もいる。訪問などし ているか。	地域振興課	夏まつり、体育祭、産業祭に町内会連合会が参加し、写真展示やチラシ配布などで啓発活動を実施している。また町内会連合会で独自に加入促進活動としてイベントや活動写真展なども行っている。 その他、加入促進のチラシやポスターを作成し各町内会での事業実施時等に地域住民への周知や加入促進を行っている。
11	6	事務報 告書	p207	「行政連絡委員の活動」 ・「行政連絡委員」とはどのように任命されるのですか? ・「行政政策の普及を図る」ということは、地域住民に対して行政側の一方的 な情報の周知を図るということでしょうか? ・地域住民の要望等を吸い上げる機能はあるのでしょうか? ・「住みよいまちづくり」の具体的な条件はどのようなものなのですか?	地域振興課	行政連絡委員は、町内会・自治会を単位として区域に設置し、市長が任命している。 町内会員・会員以外の地域住民にとって必要なことや効果的なことに税金や施策を利用するため、まちづくりの基本的コミュニティを担う方々と行政との対話の場である。 委員会における意見交換の場で、委員が聞いた地域の声を話していただくなど、行政と地域双方の意見交換を行っている。
12	6	事務報 告書	p208	「行政連絡委員」 行政連絡委員の女性比率を増やす活動を実施しているか。比率 が増えない原因をどう分析しているか。	地域振興課	行政連絡委員は、現在、全町内会長・自治会長に委嘱している。 町内会・自治会の役員は、男性の方が多いため、今後、町内
13	6	事務報 告書	208	行政連絡委員(39名)や集会施設の会館運営委員長(23名…210ページ)は、圧倒的に男性がになっているようです。男女同数になればよいというわけではありませんが、「共同参画」を促す積極策を講じているのでしょうか。	地域振興課	町内云・日泊云の伎員は、男性の力が多いだめ、ラ後、町内会連合会を通じて、女性会長・役員の登用促進についての啓発を行っていく。

No	基本目標	事業 No	ページ	意見·質問等	担当課	市からの回答
14	6	事務報 告書	~207	「町内会・自治会等への支援」 ・「町内会・自治会の振興」という言葉がありますが、何をもって「振興」したと考えるのでしょうか? ・「振興」が目指す将来の姿はどのようなものなのでしょうか?	地域振興課	町内会・自治会活動の本来の目的である「安全・安心の住みよいまちづくり」が推進されることが、振興であると考える。また、それらの取組みが地域の人々の共助により確立されていくことが、振興が目指す将来の姿として考える。
15	6	事務報 告書	p208	「町内会連合会の諸行事」 ・町内会連合会の諸行事の中に「第1・2回地域コミュニティ研究 会」という行事がありますが、その研究会の内容を教えてくださ い。	地域振興課	町内会・自治会長を対象とした地域課題に関する研究・意見交換会。
16	6	事務報 告書		「集会施設等の管理」 集会施設の管理は町内会で行われているが、町内会に入ってい なくても利用可能か。	地域振興課	町内会・自治会以外でも利用可能である。
17	6	事務報 告書	p219	「市民提案型協働共同事業の実施」「市民パトロール活動の推進」 ・「市民パトロール活動の推進」において「異変や気が付いたことを関係機関に連絡する制度を構築した」とありますが、これは協力員登録した方々の恣意的な運営になる可能性はありませんか?	地域振興課	市民提案型協働事業は、地域課題などの解決の一助となる事業を市民活動団体と市が協働して取組むことにより、より暮らしやすい「まちづくり」を目指すものである。 運営についても、対象となる団体であるか、事業内容が適正であるなどの審査を行っており、恣意的な運営になる可能性はないと考えている。
18	6	事務報 告書	p217	「市民活動の推進」 高齢化に加えてコロナ渦も重なり、市民活動団体・NPOなどの地 域活動が今まで以上に停滞してしまっているのではないかと思う ため、その辺りの現状と解決策を知りたいです。	地域振興課	他の活動同様、多数が集まる事業などは実施しづらい状況である。 市では、オンラインでの活動を支援するため、令和2年度にスマホの使い方講座を実施した。 町内会・自治会や会館運営委員会については、東京都のコロナ補助金を活用して感染拡大防止対策用品を配布するなどの環境整備を行った。
19	6	事務報 告書		他市では地域活動に関してオンラインでの手法を勧めているところもありますが、そのあたりの現状・定着率などを知りたいです。		

No	基本目標	事業 No	ページ	意見·質問等	担当課	市からの回答
20	6	事務報 告書	p.207~	感想です。地域振興係と市民活動センター係のご活動内容の概要に関する資料をいただき、町内会等の既存組織のバックアップだけでなく、若者や外国人を視野に入れたご活動をされていることが分かりました。さらに「地域活動における女性リーダーの育成」(例えば第4次羽村市男女共同参画基本計画・実施計画6の②)といった観点を取り入れ、地域活動において女性をリーダーとするような組織づくりや取り組みがなされているのか、もしくはそれをバックアップするような取り組みなどに関する展望についても、お伺いしてみたいなぁ(みたかったなぁ)と思いました。	地域振興課	女性に限定していないが、多様な方々が市民活動や地域活動を行いやすくするため、ファシリテーター育成講座や若者会議などを実施してきた。 町内会活動の中では、女性が中心となっている事業も多くある。町内会は世帯で加入するため、納涼会や子供会など、事業内容によって女性参加の方が割合が高い事業も多くある。町内会活動や市民活動は、自主的な市民活動のため、市は側面的に支援し、リーダーの選出や育成は各団体の自主性や文化を尊重する。
21	6	75	p20	「NPO法人や市民活動団体、社会教育団体などへの活動支援」 地域活動を担っている方々の高齢化、若い方や女性は昼間は働いていることによりコミュニティーが脆弱化してきており、今後法改正などを都や国に働きかけながら、ニューノーマルな時代に向けてテレワークが進んでいくと思われ、労働時間の使い方(完全フレックス制度)の変化により地域コミュニティーの変化も変わるといいですが。	地域振興課	近年の生活スタイルの変化や各種地域団体の構成員の高齢化により、今後、市民活動団体の減少が危惧されるが、一方で、新たな世代による、新たな手法を用いた現在の時代に合った市民活動が生まれてくる可能性もあるため、それらに対しても必要な支援を行っていきたい。